

第5次 八百津町総合計画

2017 ▶ 2024

基本目標 1

笑顔で寄り添う
福祉と健康の
まちづくり

基本目標 2

快適な生活を
過ごせる安心・安全な
まちづくり

やおおっ

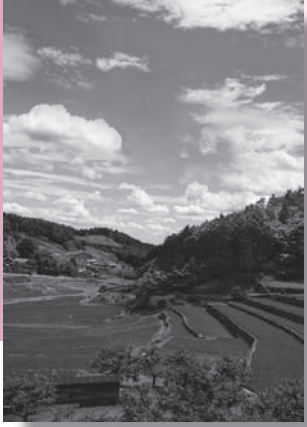
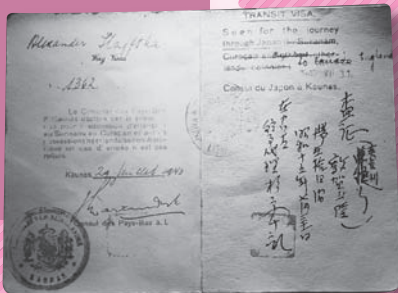
ひとと自然が響き合い
未来へ奏でる人道のまち

基本目標 3

優しく郷土愛を
育む歴史・文化の
まちづくり

基本目標 4

ともに考え、ともに
創る魅力・にぎわいの
あるまちづくり



計画策定の趣旨

本町では平成19年度に第4次八百津町総合計画を策定し、「やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ」という将来像の実現に向け、各種施策を計画的に推進してきました。

この間、少子高齢化の進展や防災意識の高揚など、社会・経済情勢が変化し、町民ニーズも増大化・多様化してきました。

そこで、これからのまちの将来像を示すとともに、その実現に向けての基本目標を明らかにし、町民と行政が協働して、まちづくりを進めるために、「第5次八百津町総合計画」を策定します。

計画の性格

本計画である総合計画は、すべての分野の行政運営の基本となるもので、町にとっての最上位計画となります。

計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画で構成され、さらに、実施計画で補完され、計画期間の予算に反映されます。各計画の役割及び計画期間は、次のとおりです。

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
第5次八百津町総合計画基本構想							
基本計画（前期）				基本計画（後期）			
実施計画（ローリング調査を実施）							

八百津町の将来像

町の宝である杉原千畝氏の人道精神を基調にしつつ、町民と自然が共生して生活できる優しいまちづくりを目指すとともに、それを現在だけではなく、より発展的に将来へとつなぎ、人が輝くようなまちづくりを行っていくため、目指すべきまちづくりの将来像を、次のように定めます。

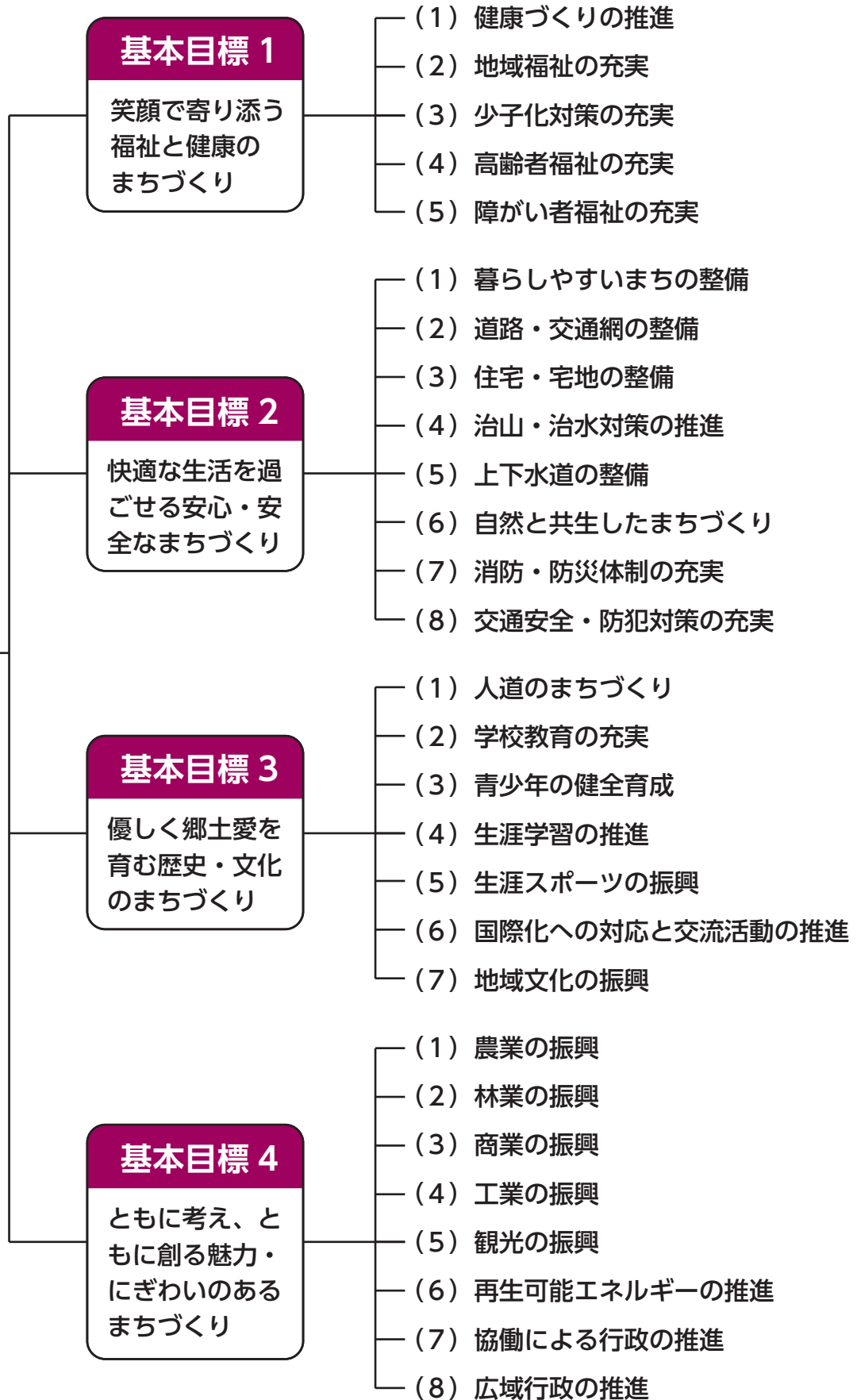


施策大綱

八百津町の将来像と基本目標のもと、主要施策を掲げます。

将来像

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち
やおつ



基本目標

1

笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり

超高齢社会に突入する中、誰もがより健康で幸せに暮らせるための健康寿命・QOL*（クオリティ・オブ・ライフ）の概念が重要になってきています。健康はもとより、より幸せな生活ができるようにするとともに、それを実現するために、地域住民みんなで優しく支え合えるようなまちづくりを目指します。

（※）恵まれた環境で仕事や生活を楽しむ、「豊かな人生」を意味します。

① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸や病気の早期発見などを進めるため、町民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を図ります。また、町内外の医療機関と連携することで、町民の疾病予防から治療までの幅広い健康づくりを推進します。

▶ 主要施策

- 総合的な健康づくりの推進
- 保健事業の推進
- 医療体制の充実

② 地域福祉の充実

少子高齢化が進む中、今後も安心して本町で生活できるよう、より一層の地域で支え合う福祉施策を推進します。そのため、福祉体制の強化を図るとともに、地域福祉の普及・啓発を進め、地域で支え合う福祉づくりや町民主体の福祉づくりを推進します。

▶ 主要施策

- 地域福祉活動の推進
- 町民主体の福祉づくり



ホッとカフェ

③ 少子化対策の充実

子育てしやすい環境づくりを充実していくために、これまで設備の見直しや学童保育施設の建設などを行いました。今後、ますます保育ニーズが多様化していくことから、受け入れ体制の強化や建物自体の見直し、保育士や指導員の確保を図っていきます。また、少子化対策の充実を推進するために、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みを構築します。

▶ 主要施策

- 総合的な少子化対策の推進
- 結婚しやすい環境づくり
- 保育施設の整備
- 保育サポートの充実
- 子育て支援体制の充実
- 子育て家庭の経済的負担軽減



ゆうゆう広場

④ 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って暮らし、認知症や介護状態にならないよう、「介護保険事業計画・老人福祉計画」に基づいて、高齢者にとって不可分である医療と介護の連携を強化します。また、高齢者福祉の充実を図り、健康寿命の延伸を目指します。

▶ 主要施策

- 介護サービスの充実
- 高齢者の生きがいづくり
- 高齢者が安心できるまちづくり



お元気サロン

5 障がい者福祉の充実

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、ノーマライゼーション*の理念のもと、必要なサポートを行いながら、障がい者が主体性と自立性を発揮し、地域社会の一員として元気に明るく生活できるよう、施策を推進します。

(※)障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す考え方で。

▶主要施策

- 障がい者支援の充実
- 広報・啓発の推進
- 障がい者サービスの充実
- 障がい者にやさしいまちづくり

基本目標

2

快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり

町民にとって、何よりも快適な生活を過ごせるということは、非常に重要です。そのためには、暮らしの中で安心・安全を欠くことはできません。人と自然が共生し、安心・安全で住みよいまちづくりを進めます。

1 暮らしやすいまちの整備

主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通により、道路環境や土地利用のあり方の変化が予想される中、豊かな自然環境と都市環境とが調和したコンパクトなまちづくりを進めるため、計画的な土地利用を推進します。

▶主要施策

- 調和のとれた土地利用の推進
- 地籍調査の推進
- 市街地の整備



主要地方道 多治見～白川線
やおつトンネル 開通式

2 道路・交通網の整備

町民にとって重要で基礎的なインフラである道路・交通網は、町民の日常生活や経済活動、そして広域的な交流を支えるものであることから、関係機関とともに交通基盤について、計画的な整備や維持管理を推進します。また、町民の身近な移動手段としての公共交通の維持や運用改善に努めます。

▶主要施策

- 総合的な道路整備の推進
- 国道・県道の整備促進
- 町道の整備
- 公共交通の利用促進

3 住宅・宅地の整備

南海トラフ巨大地震や断層地震の発生が危惧される中、町民の快適で安全な居住環境づくりを行うとともに、定住人口の増加に向けて移住・定住の促進を図るため、空き地や空き家の有効活用を図りつつ、住環境の整備を行っていきます。

▶主要施策

- 移住・定住の促進
- 民間住宅の耐震化の促進

4 治山・治水対策の推進

近年、異常気象に伴う土砂崩れ・河川氾濫などの災害が日本各地で頻発しています。

そこで、土砂災害や水害による災害を未然に防止するため、自然環境に配慮しながら治山・治水対策を進め、八百津中心地で発生する浸水被害を防止するため「排水路整備計画」を策定し、総合的に対策を進めていきます。

▶主要施策

- 新丸山ダム建設事業の推進
- 総合的な治山・治水対策の推進
- 河川の整備



丸山ダム

5 上下水道の整備

人口減少や水道設備の老朽化が進む中、安心・安全な水を供給するため、設備の更新などを行い、水道事業の健全な経営を進めていきます。

また、地域の実情に応じ、町全域の下水及び排水処理施設の整備を進めていくほか、農業集落排水事業地区における各施設の計画的な長寿命化や、合併処理浄化槽設置事業地区へ浄化槽設置補助金の継続を図ります。

▶主要施策

- 水道事業の運営
- 下水・排水処理対策の推進

6 自然と共生したまちづくり

町民との協働のもと、自然環境の維持管理体制の充実に努めながら、再生可能エネルギーの活用などにより低炭素社会の実現を目指していきます。特に、これまで町民が守り抜いてきた農地や自然環境については、引き続き保全を実施し、後世へとつないでいきます。さらに、循環型社会の形成に向け、広域的連携のもと、ごみ・し尿の収集・処理体制の充実に努めていきます。

公園・緑地については、今後期待される外国人観光客に対応した公園整備を進めるとともに、町民との協働による緑地や水辺等の維持管理体制の充実に努めていきます。

▶主要施策

- 環境意識の向上
- ごみ・し尿処理体制の充実
- 公園・緑地の維持管理と活用



フレンドリーパーク大平

7 消防・防災体制の充実

安心・安全なまちづくりを進めるため、消防団の体制整備、常備消防及び救急体制の充実と地域の消防力の維持・強化を図ります。また、災害予防や応急体制そして復旧などを定めた「八百津町地域防災計画」に基づき、防災体制の充実に努め、危機管理体制の確立や充実に努めます。

▶主要施策

- 消防・救急体制の充実
- 消防力の確保
- 防災体制の充実
- 地域防災の推進
- 武力攻撃等の緊急事態対策の推進



消防出初式一斉放水

⑧ 交通安全・防犯対策の充実

町民の安心・安全な暮らしを確保するため、交通安全対策と防犯対策の推進を図ります。交通安全対策では、交通死亡事故の撲滅を目指すとともに、近年増加している高齢者ドライバーによる交通事故を防止するために講習会の開催等を行い対応します。防犯対策としては、警察をはじめ関係機関、関係団体との連携を図るほか、防犯パトロールの実施、防犯灯未設置地の設置整備、消費者対策等を進めます。

▶ 主要施策

- 交通安全対策の推進
- 防犯対策の推進
- 消費者対策の推進

基本目標

3

優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり

本町の歴史は、少なくとも江戸時代に遡るとされ、先人たちは多くの文化を生み出しながら、この地を慈しみかけがえのないものとする郷土愛を育んできました。

そしてこれからも、これらの歴史・文化そして郷土愛を、主体的に町民が守り継承していかなければなりません。特に、町の将来を担う子どもたちについては、夢・志をもたせ生きる力を育みながら、このような精神を伝えていく必要があります。

子どもたちから大人まで先人たちが築いてきた歴史・文化そして郷土愛を守り、発展的に未来へとつなげるまちづくりを進めます。

① 人道のまちづくり

八百津町出身の杉原千畝氏は、リトアニアの領事館在任中に、ナチス・ドイツの迫害から逃れてきた人々に対して、外務省の訓令に反して大量のビザを発給し、数千人余りの命を救ったことで知られています。

このような杉原千畝氏の人道的行為に基づく、人道精神の普及・啓発などを通して、人道のまちづくりを推進します。

▶ 主要施策

- 人道精神の普及・啓発
- 人権教育の推進



杉原千畝記念館

② 学校教育の充実

夢・志をもたせ、確かな学力、豊かな心、健康な体など生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間を育成するため、教育内容の充実や教育環境の整備を進めます。

▶ 主要施策

- 教育内容の充実
- 教育の連携
- 教職員の資質向上
- 学校施設の充実

③ 青少年の健全育成

少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、青少年の健全育成においてこれまで以上に地域の役割が重要となっています。

そこで、青少年が健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを進めます。

▶ 主要施策

- 健全な社会環境づくり
- 青少年団体・指導者の育成

4 生涯学習の推進

生き生きと豊かな生活を送るためには、生涯にわたって自ら学ぶことが重要です。生涯学習により、心の豊かさが増し、自己実現などが可能になる他、町民同士がともに学び合うなど触れ合いの機会としても、生涯学習の重要性は増しています。

そこで、町民が自主的かつ主体的に学び、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の推進を図ります。

▶主要施策

- 生涯学習の充実
- 生涯学習施設の整備・活用

5 生涯スポーツの振興

スポーツは、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。

町民が生涯にわたって気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツを通じた人づくりを行いながら、町民主体のスポーツ振興を図っていきます。

▶主要施策

- スポーツ活動の推進
- スポーツ活動組織の支援
- スポーツ施設の整備・活用



蘇水サマーフェスタ

6 国際化への対応と交流活動の推進

グローバル化*が進展し、人・物・情報の交流が進む中、あらゆる分野で国際化が急速に進んでおり、国際感覚に優れた人材の育成が重要となっています。

そこで、こうした国際化の進展に対応した教育や国際交流の推進を図ります。

(※) 国家や地域の境界を越えて、地球規模で、政治・経済・社会的なやりとりが行われる現象を意味します。

▶主要施策

- 国際性豊かな人材の育成
- 国際交流の推進



中学生海外派遣(授業風景)

7 地域文化の振興

豊かな生活を実現するうえで、町民が積極的に芸術・文化活動に携わることが大切です。

そこで、芸術・文化活動の広報啓発活動の推進、イベント等の開催などを通し、町民による主体的な芸術・文化活動の推進を図るとともに、町民が守り伝えてきた貴重な地域文化の保存や活用などに努めます。

▶主要施策

- 芸術・文化団体の育成・支援
- 芸術・文化への参加機会の拡充
- 文化財の保存・活用



筑前琵琶演奏会

基本目標

4

ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり

まちづくりを進めるためには、行政だけではなく、地域住民や各種団体など、さまざまな人がともに考え、協力していく必要があります。まち全体が一体となって創造的なまちづくりを行い、魅力やにぎわいにあふれるまちを目指します。

① 農業の振興

農家の高齢化や後継者不足、担い手不足による耕作放棄地が増加するなど、厳しい状況にあります。

そこで、生産者・農業関係機関・農業関係団体・行政などが一体となった農業振興施策を推進し、農業環境の改善を目指します。

▶ 主要施策

- 担い手の育成・確保
- 農業生産基盤の充実
- 生産性の向上と地産地消の推進
- 鳥獣害対策の強化
- 農作物のブランド化の推進

② 林業の振興

自然環境保全や災害防止など、多面的な機能を有する森林の育成と持続的な林業及び木材産業の振興を図ります。

▶ 主要施策

- 森林保全の推進
- 林業施策の推進
- 里山の利活用

③ 商業の振興

商店街の空洞化が顕著にみられる中、町内の消費者流出をくい止め、町外からの消費者を呼び込み、町のにぎわいを取り戻すため、事業者・商業団体・行政が一体となって、商店街の活性化や商業経営の支援を進めます。

▶ 主要施策

- 商店街の活性化
- 商業事業者への支援体制強化



産業文化祭

④ 工業の振興

主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通に伴い、東海環状自動車道までのアクセスが向上し、企業の生産力向上、安定した部品供給、出荷の短縮が期待できます。

そこで、町の工業発展、雇用の場の確保に向け、優良企業の誘致を推進するとともに、地場産業の体質強化や特産品づくりへの支援を進めます。

▶ 主要施策

- 地場産業の振興
- 企業誘致の推進と雇用機会の確保
- 労働環境の改善



町の特産品

5 観光の振興

ユネスコ「世界の記憶」の登録を目指した取り組みを推進するなど、杉原千畝氏の功績を軸に、町内にある豊富な観光資源を生かし、観光客や交流人口の増加に向けて、多彩なイベントを開催することで、より一層、観光事業及び観光PRの推進を行います。

▶主要施策

- 観光PR活動の強化
- 観光体制の充実
- 観光ルートの充実
- 観光行政の推進



五宝滝

6 再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーの活用は、温暖化対策などといった環境配慮という側面だけではなく、地域の新たなビジネス・産業としても期待されています。

そこで、産学の技術力と連携し、町内の再生可能エネルギー・次世代エネルギーに関する産業支援の実施、この資源を生かしたビジネスモデルの構築を通して、再生可能エネルギー活用の事業展開を推進します。

▶主要施策

- エネルギー自給自足のまちづくり
- 再生可能エネルギーを利用したビジネスモデルの構築



ミライ（移動式水素ステーションからの補給風景）

7 協働による行政の推進

行財政改革大綱に基づき、行財政改革を計画的に進め、効率的かつ健全な行財政運営を推進するとともに、町民と行政による発展的かつ相乗的な協働のまちづくりを進めるため、行政運営における町民の参加を促し、町民と行政との協働体制の確立を目指します。

また、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、主体性を持った生き方ができるよう、意識改革の推進をはじめ、実際に社会へ参画することができる真の男女共同参画社会の形成を進めます。

さらに、情報化が日々進展し、ITツール*が急速に一般化していく中で、行財政運営や町民への情報提供はもとより、観光や防災など、さまざまな分野において、これまで以上にITを活用したまちづくりを進めます。

(※) コンピューターやインターネットなどのネットワークを活用するソフトウェアを意味します。

▶主要施策

- 行財政改革の推進と効率的な行政運営
- 財政の健全化
- 情報化及び情報提供の推進と広報の充実
- 男女共同参画の推進
- 町民による町政参加とコミュニティ活動の活性化

8 広域行政の推進

町民のニーズの多様化が進み、ITの進展などによる全国的な地域間競争が激化する中、周辺自治体との広域行政を推進します。また、民間と行政が互いの強みを生かして連携し、それぞれの役割をもってまちづくりを進める「新しい公共のまち」を推進します。

▶主要施策

- 広域行政の推進



みのかも定住自立圏事業
野外フェスティバル

指標

基本目標	主要施策	指標	基準値	目標値	
【基本目標1】 笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり	(1) 健康づくりの推進	特定健康診査の受診率	(平成27年度) 40.0%	(平成32年度) 42.5%	
		ぎふ・すこやか健診の受診率	(平成27年度) 18.0%	(平成32年度) 21.0%	
		胃がん検診受診率	(平成27年度) 7.1%	(平成32年度) 12.0%	
		肺がん検診受診率	(平成27年度) 10.0%	(平成32年度) 15.0%	
		乳がん検診受診率	(平成27年度) 10.9%	(平成32年度) 16.0%	
		大腸がん検診受診率	(平成27年度) 17.9%	(平成32年度) 23.0%	
	(2) 地域福祉の充実	子宮がん検診受診率	(平成27年度) 8.5%	(平成32年度) 13.5%	
		地域サロンの開催団体数	(平成27年度) 40団体	(平成32年度) 50団体	
		ボランティア教室の開催回数	(平成27年度) 0回	(平成32年度) 4回	
	(3) 少子化対策の充実	福祉ボランティア団体数	(平成27年度) 25団体	(平成32年度) 30団体	
		婚活イベント参加者人数	(平成27年度) 20人	(平成32年度) 40人	
	(4) 高齢者福祉の充実	不妊治療件数	(年平均) 5件	(平成31年度) 5件	
		保育待機児童人数	(平成27年度) 0人	(平成31年度) 0人	
	(5) 障がい者福祉の充実	介護認定率	(平成27年度) 17.7%	(平成32年度) 18.2%	
		就労継続支援A型利用人数	(平成27年度) 16人	(平成32年度) 20人	
就労継続支援B型利用人数		(平成27年度) 18人	(平成32年度) 20人		
【基本目標2】 快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり	(1) 暮らしやすいまちの整備	就労移行支援利用人数	(平成27年度) 2人	(平成32年度) 2人	
		地籍調査(面積、進捗率)	(平成27年度) 28.5km ² (22.1%)	(平成36年度) 32.5km ² (25.0%)	
	(2) 道路・交通網の整備	主要橋梁の長寿命化修繕進捗率(橋梁15m以上)	(平成27年度) 16%	(平成36年度) 50%	
	(3) 住宅・宅地の整備	耐震診断実施戸数	(平成27年度) 80戸	(平成36年度) 170戸	
	(4) 治山・治水対策の推進	土砂災害ハザードマップの更新	-	-	
		(5) 上下水道の整備	水道事業の有収率	(平成27年度) 88.67%	(平成32年度) 90.00%
	下水道事業の接続率		(平成27年度) 76.70%	(平成32年度) 80.00%	
	(6) 自然と共生したまちづくり	公園利用者数	(平成27年度) 75,686人	(平成32年度) 76,000人	
		地球温暖化対策実行計画・環境基本計画の策定	-	-	
	(7) 消防・防災体制の充実	自主防災組織数	(平成27年度) 31組織	(平成31年度) 35組織	
	(8) 交通安全・防犯対策の充実	防犯灯のLED化率	(平成27年度) 29%	(平成36年度) 100%	
	【基本目標3】 優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり	(1) 人道のまちづくり	杉原千畝記念短歌大会の応募総数	(平成27年度) 2,751人	(平成32年度) 3,000人
		(2) 学校教育の充実	教職員の研修参加人数	(平成27年度) 460人	(平成32年度) 552人
		(3) 青少年の健全育成	青少年を育てる会活動数	(平成27年度) 1回	(平成32年度) 1回
		(4) 生涯学習の推進	講座参加者数	(平成27年度) 491人	(平成32年度) 600人
(5) 生涯スポーツの振興		スポーツ施設(蘇水公園)年間利用者数	(平成27年度) 24,194人	(平成31年度) 28,000人	
		スポーツ指導員の研修参加者数	(平成27年度) 70人	(平成32年度) 85人	
(6) 国際化への対応と交流活動の推進		中高生海外派遣事業生徒数	(平成27年度) 18人	(平成31年度) (5年間) 100人	
(7) 地域文化の振興	芸術観賞会の参加者数	(平成27年度) 200人	(平成32年度) 1,000人		
【基本目標4】 ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり	(1) 農業の振興	新規就農者数	(平成27年度) 2人	(平成31年度) (5年間) 10人	
		ブランド作物・開発した加工品目の数	(平成27年度) 0品目	(平成31年度) 2品目	
	(2) 林業の振興	林道の整備延長	(平成27年度) 80,011m	(平成36年度) 85,503m	
		キリン木曽川水源の森での森づくり活動回数	(平成27年度) 2回	(平成32年度) 2回	
	(3) 商業の振興	空き店舗再生件数	(平成27年度) 0件	(平成31年度) 2件	
		事業所設置数	(平成27年度) 0箇所	(平成31年度) 5箇所	
	(4) 工業の振興	新規法人届出数	(平成27年度) 3法人	(平成31年度) (5年間) 20法人	
	(5) 観光の振興	杉原千畝記念館入館者数	(平成27年度) 52,264人	(平成31年度) 60,000人	
	(6) 再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギー活用事業所数	(平成27年度) 0件	(平成31年度) 1件	
	(7) 協働による行政の推進	地方債現在高(一般会計)	(平成27年度) 33億2,600万円	(平成31年度) 31億円	
(8) 広域行政の推進	野外フェスティバルの来場者数	(平成27年度) 1,248人	(平成31年度) 10,000人		

(※) 指標において、八百津町第5次行財政改革推進項目及び八百津町総合戦略のKPIにあるものは、その数値を使用しています。



第5次八百津町総合計画(概要版)

平成29年3月

発行:岐阜県八百津町

編集:八百津町役場 総務課

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2

電話:0574-43-2111(代)